

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第13回）

日時：令和2年(2020)4月15日(水)

8:30～

場所：県庁3階 大会議室

議事次第

1 開会

2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) その他

3 閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第13回）出席者

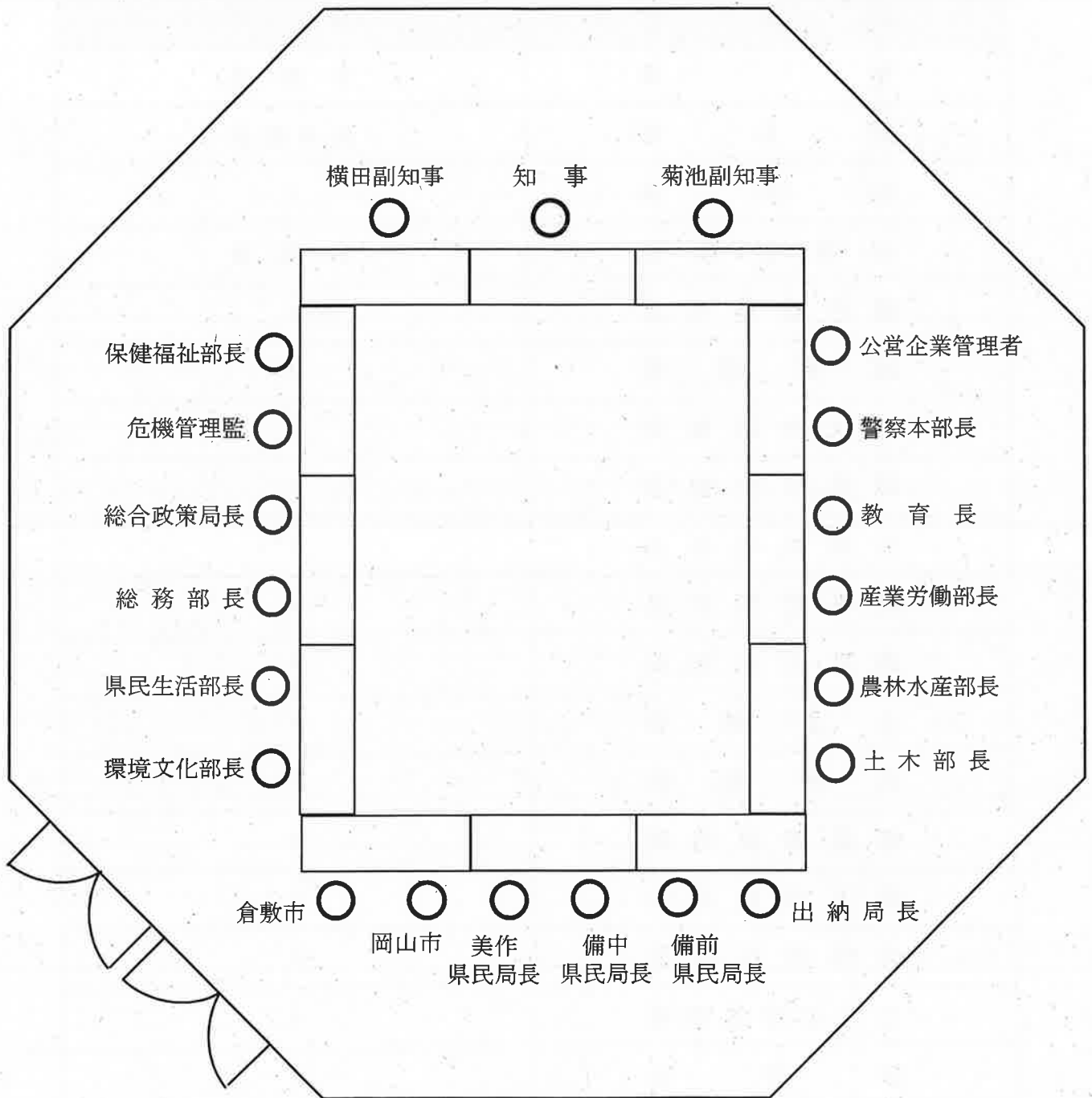
日時：令和2年(2020)4月15日(水)

8:30~

場所：県庁3階 大会議室

出席者	備考
知事	本部長
副知事	副本部長
副知事	〃
危機管理監	本部員
総合政策局長	〃
総務部長	〃
県民生活部長	〃
環境文化部長	〃
保健福祉部長	〃
産業労働部長	〃
農林水産部長	〃
土木部長	〃
出納局長	〃
備前県民局長	〃
備中県民局長	〃
美作県民局長	〃
公営企業管理者	〃
教育長	〃
警察本部長	〃
岡山市保健福祉局長	本部員以外
倉敷市保健福祉局参与	〃

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



新型コロナウイルス感染症対策について

○ 教育関係

- ・ 県立学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について

○ 土木部関係

- ・ 岡山後樂園の休園について

○ 保健福祉部関係

- ・ 県内での新型コロナウイルス感染症患者の発生について
- ・ 岡山県の対応について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策岡山県調整本部の設置について
- ・ 県庁舎及びJ R岡山駅前啓発塔への懸垂幕の掲出について

県立学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について（4月20日以降）

県立学校では、国の学校再開ガイドライン等を踏まえ、本県の状況について関係部局等とも十分に協議し、集団感染のリスクが高いと考えられる「3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場」を徹底的に避ける等の対策を行った上で、4月の始業式から教育活動を再開している。

その上で、特に岡山市内の県立高等学校（中学校・中等教育学校を含む。以下同じ）及び全ての県立特別支援学校については、短縮した授業形態や部活動停止などの対応を継続するとしていたが、県南部で感染者が増加しており、感染経路を特定できない感染者が複数発生していることや、隣接する兵庫県や広島県で感染が拡大していることから、次の対応を行う。

また、市町村教育委員会に対しても県教育委員会の方針を周知する。

1 県南部の県立高等学校の対応

(1) 対応の内容

- ・ 県南部の感染者増加等の状況を踏まえ、通学時等の感染リスクの回避や生徒・保護者の不安解消のため、岡山・倉敷・西備・東備学区に所在する県立高等学校は臨時休業とする。
- ・ 臨時休業により学習に著しい遅れが生じることのないよう、家庭学習に必要な課題を課すことやICTの活用等により指導を行う。また、生徒の生活や学習状況を把握し、指導等を行うため、週に1・2日程度の登校日を必要最小限の時間で学校の実情に応じて設定する。

(2) 期間

- ・ 4月20日（月）から5月6日（水）までとする。

2 県南部以外の県立高等学校の対応

- ・ 美作・備北学区に所在する県立高等学校については、4月3日（金）に新型コロナウイルス感染症対策本部会議で示した感染防止対策の徹底を図りながら、教育活動を継続する。
- ・ 今後、各地域における感染者の発生状況等により、関係部局と十分協議の上、臨時休業の実施等について県教育委員会が判断する。

3 県立特別支援学校の対応

- ・ 全ての県立特別支援学校において上記1（2）の期間について臨時休業とするが、やむを得ず児童生徒等の居場所を確保できない場合は、スクールバス等の対応を行った上で、学校において預かる。

4 教育委員会所管の社会教育施設等の対応

(1) 県外利用者の多い施設等

- ・特別史跡旧閑谷学校、古代吉備文化財センター展示室については、県外からの来所が想定されることから、4月20日（月）から5月6日（水）まで臨時休所とする。

※岡山県立博物館は、4月1日（水）から休館中

(2) 岡山県立図書館

- ・岡山県立図書館については、4月20日（月）から5月7日（木）まで臨時休館とするが、4月20日以降についても、インターネット、電話等で予約のあった書籍等についてはカウンターで貸出しを継続する。

岡山後樂園の休園について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次のとおり、岡山後樂園を休園する。

記

1 趣 旨

緊急事態宣言が出されている中、県では感染者が急増している地域との往来自粛を強く要請しているところであるが、特に県外からの来園が想定される後樂園を休園することで、新型コロナウイルス感染症の県内での感染拡大を防ぐ。

2 期 間

令和2年4月20日（月）～5月6日（水） ※17日間

※新型コロナウイルス感染症のまん延状況等により、期間を延長する場合がある。

※岡山市広報資料
(県内16例目)

資料提供年月日	令和2年4月14日	
問い合わせ先	課名	保健管理課
	電話	直通 803-1251 内線 5750
担当者	職名・氏名	課長 渡邊
	職名・氏名	主査 川上

広 報 連 絡

1 件 名 新型コロナウイルス感染症患者の発生について（市内10例目）

2 日 時 発生 令和2年4月14日（火）
速報 令和2年4月14日（火）

3 患者数 1名（男、70歳代）

4 概 要

(1) 経 過

4月7日（火）患者は、発熱、倦怠感等の症状を呈した。

4月10日（金）患者は、帰国者・接触者相談センターへ相談した。

4月13日（月）患者は、症状が改善しないため、市内医療機関（病院）を受診した。

4月14日（火）PCR検査の結果、陽性と判明。今後入院予定。

(2) 行動歴

聞き取り困難な状態である。

(3) 濃厚接触者

・家族1名、今後PCR検査実施予定。

・その他の濃厚接触者は、現在調査中。

※濃厚接触者のPCR検査結果が判明する日時は、県内の検査件数や採取した検体の状況等により影響するため、確定するまではわかりません。

◎ 個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう格段のご配慮をお願いします。また施設等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る岡山県の対応について

1 これまでの取組

- 1月7日(火) 保健所及び県医師会・県病院協会等へ注意喚起(1月6日付け厚生労働省事務連絡)
- 16日(木) 専用ホームページの開設
- 21日(火) 感染症対策連絡会議の開催(保健所・支所)
- 23日(木) 庁内連絡会議の開催(主管課長)
- 28日(火) 部局長連絡会議の開催(副知事、部局長等)
- 30日(木) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置
- 2月4日(火) 「一般電話相談窓口」の設置、県民へのお願いチラシの作成
- 7日(金) 「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」の設置
- 12日(水) 医療機関、福祉施設等へのマスク提供(県の備蓄87,000枚を配布)
- 14日(金) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第2回)」の開催
- 17日(月) 「帰国者・接触者相談センター」を24時間対応に変更
- 19日(水) 「新型コロナウイルスに係る中小企業支援機関の情報共有会議」の開催
- 22日(土) 「岡山県新型コロナウイルス感染症医療連携会議」の開催
- 26日(水) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第3回)」の開催
- 28日(金) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第4回)」の開催
- ・国から学校の臨時休業の要請を受け開催
- 3月6日(金) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第5回)」の開催
- ・高知県で岡山県在住の患者確認を受け開催
- 12日(木) 「第2回新型コロナウイルスに係る中小企業支援機関の情報共有会議」の開催
- 13日(金) 「新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」の開催
- ・新型コロナウイルス感染症対策について医療関係者と意見交換
- 16日(月) 「岡山県感染症対策委員会」の開催(専門家から意見聴取)
- 19日(木) PCR検査機器の増設(2台体制とし、検査能力が1日約40件へ増加)
- 22日(日) 岡山市在住の患者確認・公表(岡山県内1例目)
- 23日(月) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第6回)」の開催
- ・県内で初の患者の確認を受け開催
- 24日(火) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第7回)」の開催
- ・教育活動の再開方針等を決定
- 26日(木) 特措法の規定に基づく「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置
- 27日(金) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第8回)」の開催
- 30日(月) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第9回)」の開催
- 4月3日(金) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第10回)」の開催
- 「第3回新型コロナウイルスに係る中小企業支援機関の情報共有会議」の開催
- 7日(火) 特措法の規定に基づく「緊急事態宣言」の発出
- 8日(水) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第11回)」の開催
- 13日(月) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第12回)」の開催
- 15日(水) 「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第13回)」の開催

2 対応状況

(1) 一般電話相談

県民からの不安など一般的な相談を、専用の電話相談窓口を設置し対応している。

一般電話相談件数	19,356件
本庁	9,224件(2月4日～4月13日)
保健所・支所	10,132件(1月6日～4月13日)

(2) 帰国者・接触者相談センターへの相談

感染の疑いのある方を診療体制等の整った医療機関に確実につなぐための調整を行っている。

相談件数 3,510件(2月7日～4月12日)

(3) 検査体制等

県環境保健センターでPCR検査を実施するとともに、県内3施設に検査業務を委託し、検査体制の強化に努めている。

PCR検査実施機関	4機関(1日当たり約80件対応可能)
実施人数	716人(2月1日～4月13日、うち他県協力分28人)

※この他、帰国者・接触者外来でも医療保険によるPCR検査が可能

(4) 医療体制

① 帰国者・接触者外来

帰国者・接触者相談センターから紹介された感染の疑いのある方の診察を行っている。

医療機関数	28機関(4月9日時点)
受診患者数	477人(2月7日～4月12日)

② 入院病床の確保

今後の感染症患者数の増加を見据えて、病床の更なる確保に努めている。

120床	(34機関)(4月13日時点)
うち感染症指定医療機関における入院病床数	26床

③人工呼吸器 県内保有数 517台

④ECMO 県内保有数 28台

(5) 生活福祉資金

生活福祉資金貸付費

休業や失業を余儀なくされた方々の生活再建に向け、県社会福祉協議会から貸付を行っている。

537件 93,290千円(3月25日～4月13日)

(6) 医療機関等へのマスクの配布

県が備蓄するマスク及び国から提供されたマスクを医療機関、福祉施設等へ配布している。

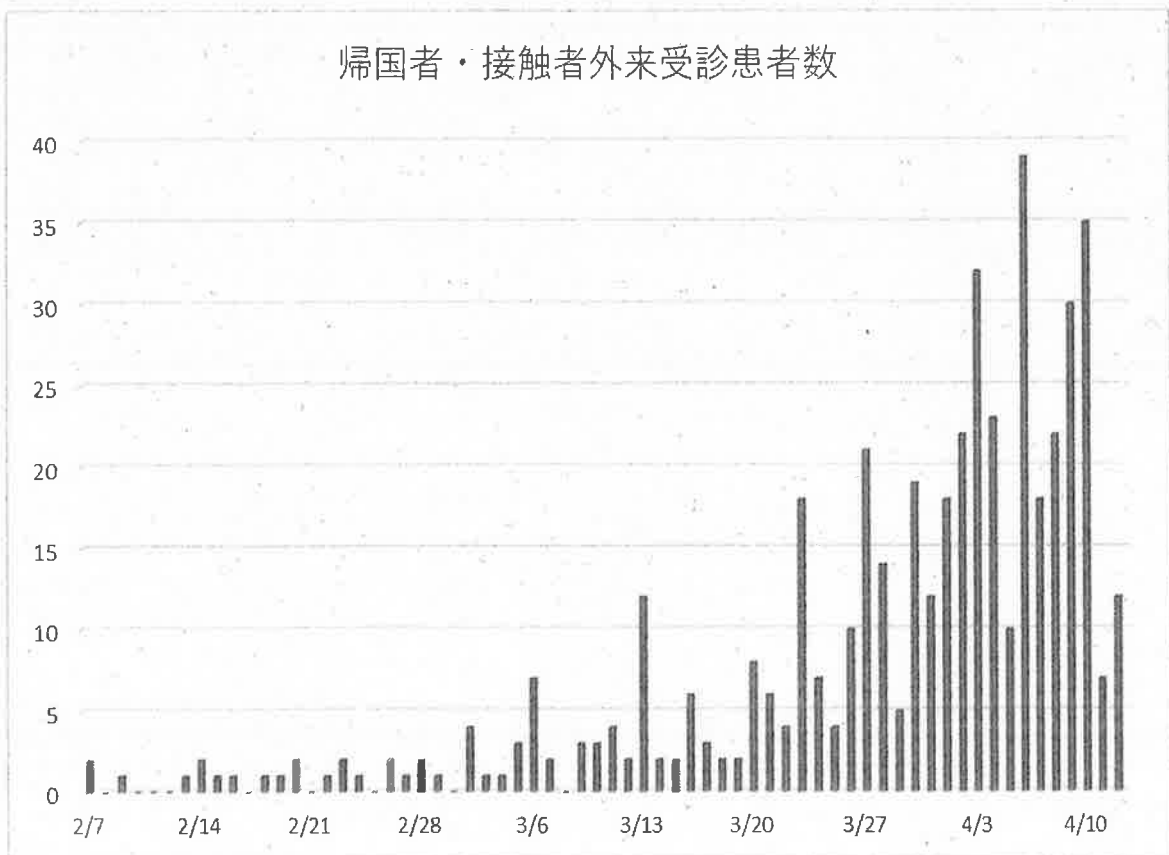
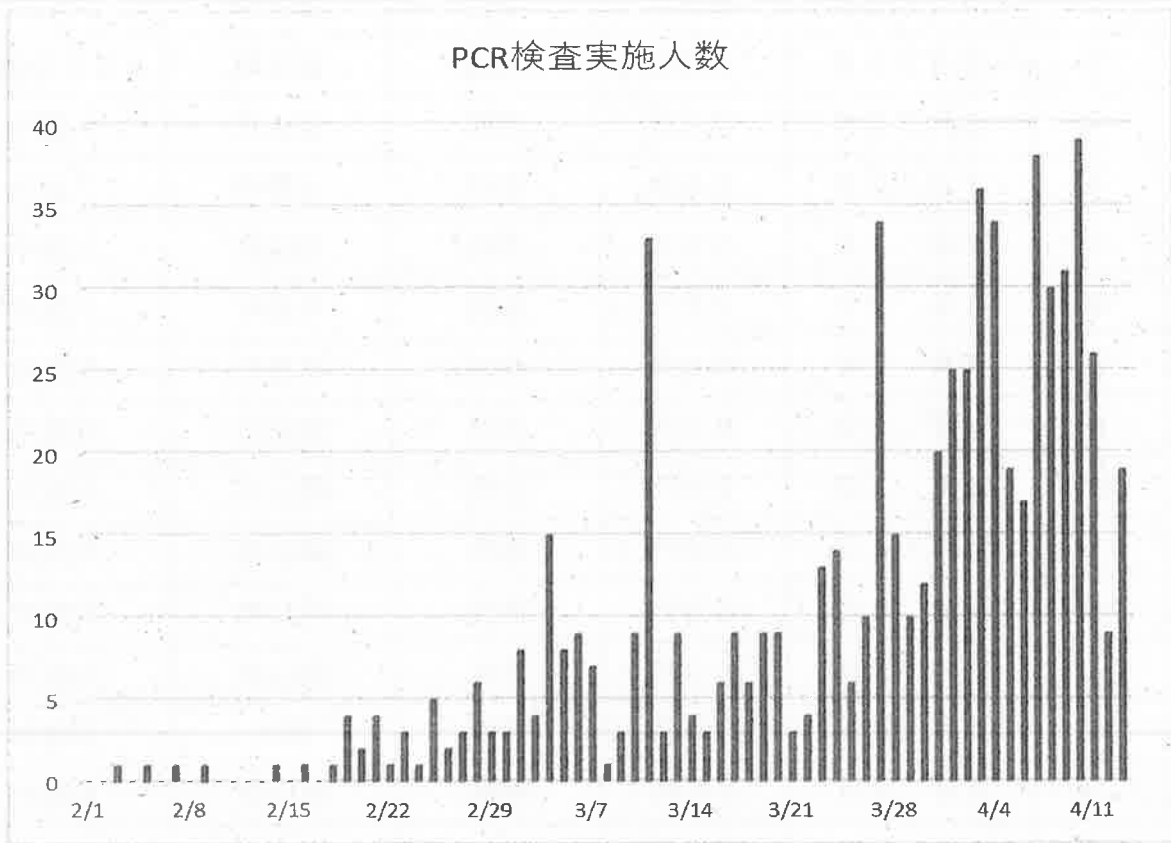
2月10日(87,000枚)	3月18日(32,000枚)
3月31日(254,000枚)	4月6日(253,000枚)

(参考 県内の患者発生状況)

16名 (4月14日現在)

No.	公表日	年代	性別	居住地	入退院
1	3月22日	60代	女性	岡山市	入院中
2	3月27日	50代	男性	里庄町	4月6日退院
3	3月28日	40代	男性	岡山市	入院中
4	3月30日	20代	男性	玉野市	入院中
5	4月1日	50代	男性	早島町	入院中
6	4月2日	40代	女性	早島町	入院中
7	4月2日	10代	女性	早島町	入院中
8	4月3日	60代	男性	岡山市	入院中
9	4月3日	20代	女性	岡山市	入院中
10	4月4日	50代	男性	岡山市	入院中
11	4月5日	50代	男性	岡山市	入院中
12	4月7日	80代	男性	岡山市	入院中
13	4月8日	30代	男性	県外	入院中
14	4月8日	20代	男性	岡山市	入院中
15	4月9日	20代	女性	岡山市	入院中
16	4月14日	70代	男性	岡山市	入院中

(参考 「PCR検査実施人数」及び「帰国者・接触者外来受診患者数」の推移)



新型コロナウイルス感染症対策岡山県調整本部の設置について

1 設置の趣旨

令和2(2020)年3月26日付け、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡に基づき、新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備を図るため、県内の患者受入れを調整する機能等を有する組織として、「新型コロナウイルス感染症対策岡山県調整本部（以下「県調整本部」という。）」を設置する。

2 県調整本部設置等のポイント

(1) 主な構成員

行政関係者のほか、次の専門委員等を配置する。

- ①集中治療、呼吸器内科治療、救急医療、感染症医療等の専門家
- ②患者搬送コーディネーター（統括DMAT等を想定）
- ③広域調整担当者（県域を越えた患者の受入調整）

(2) 主な業務内容

- ①県内の重点医療機関の設置等の医療体制整備状況、各医療機関の病床稼働状況、人工呼吸器やECMOの稼働状況等を把握
- ②新型コロナウイルス感染症等の入院患者及び重症患者の受入医療機関の調整
- ③搬送調整（入転院の希望受付、受入先・搬送手段・ルート等の調整）、医療従事者の派遣調整等
- ④都道府県域を超えた隣県との広域搬送の調整・準備 ほか

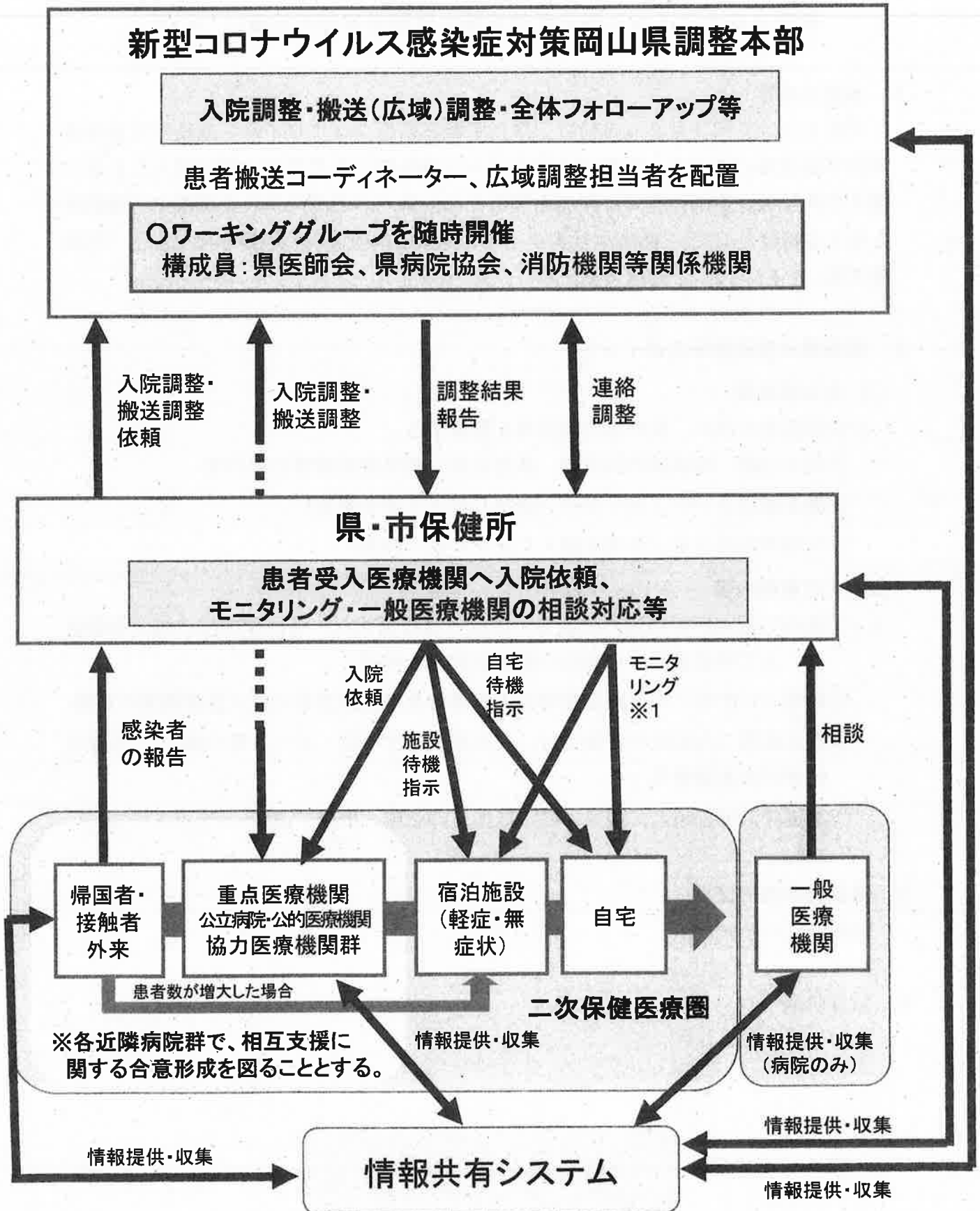
3 県調整本部の概要

別紙資料のとおり

4 設置時期

令和2年4月20日（月）

新型コロナウイルス感染症対策岡山県調整本部の概要



※1 重症化した場合、新型コロナウイルス感染症対策岡山県調整本部に対応依頼

県庁舎及びJ R岡山駅前啓発塔への懸垂幕の掲出について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を県民に呼びかけるため、県庁舎及びJ R岡山駅前啓発塔に懸垂幕を掲出します。

記

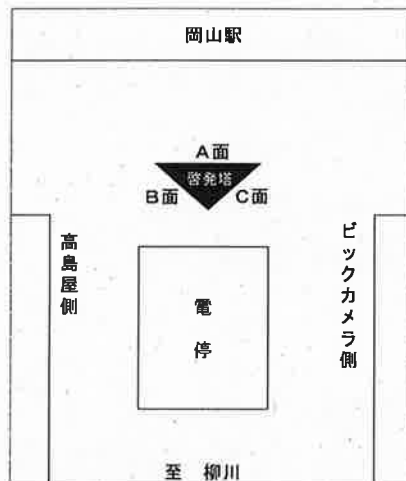
【県庁舎への掲出】

- 1 日時
令和2年4月14日（火）午前10時掲出
- 2 場所
岡山県庁本庁舎北側壁面
- 3 内容
懸垂幕（W1,800mm×H15,000mm）の掲出

【J R岡山駅前啓発塔への掲出】

- 1 日時
令和2年4月14日（火）午前10時30分作業開始
※雨天の場合は変更の可能性があります。
- 2 場所
J R岡山駅前啓発塔 B面（4/14（火）～5/7（木））
〃 A面（5/8（金）～当面の間）

〔位置図〕



- 3 内容
懸垂幕（W1,425mm×H6,650mm）の掲出

〔県庁舎〕

〔J R岡山駅前啓発塔〕

新型コロナウイルス感染症対策
密閉・密集・密接を避け、流行地域への往来自粛を

新型コロナウイルス感染症対策
密閉・密集・密接を避け、流行地域への往来自粛を

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 注意喚起のためのポスター等の掲出について

岡山桃太郎空港の利用者に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた注意喚起を図るため、空港ターミナルビル内各所にポスター等を掲出します。

記

- 1 期間 令和2年4月20日（月）から当分の間
- 2 場所 岡山桃太郎空港ターミナルビル内（1F国内線到着ロビー他）
（岡山市北区日応寺1277）
- 3 内容 (1)横断幕（別紙1）
 - ・ 国内線到着出口、国際線到着出口の2か所
 - ・ W4000mm×H500mm(2)ポスター（別紙2）
 - ・ 国内線到着ロビー他 20枚程度
 - ・ B1サイズ（W728mm×H1030mm）
- 4 その他
 - ・ 制限区域での取材はご遠慮ください。
 - ・ 4月20日（月）13時から、1F国内線到着ロビー付近で横断幕、ポスターの掲出作業を行います。



728mm

1030mm



新型コロナウイルス感染拡大を
防止するため、

密閉・密集・密接の
「3つの密」を避けるなど、
慎重な行動をお願いします。

岡山県